

## 5. 伊達市地域公共交通の将来ネットワークイメージ

### <コンセプト>

- 路線バスで「広域都市間交通」に加えて一部の「地域間交通」を担う。

### <概要>

- 広域都市間交通：JR・阿武隈急行・路線バス・国見まちなかタクシー・乗用タクシー
- 地域間交通：阿武隈急行（梁川⇄保原）・路線バス・デマンド交通（定路線）・乗用タクシー  
—鉄道アクセス線：路線の新設
- 地域内交通：デマンド交通（区域）・乗用タクシー・ボランティア輸送など



## 6. 目標達成に向けたマネジメント

本計画を進めるにあたって、「地域・住民」「交通事業者」「行政」の三者が連携し、一体となって計画目標の達成に向けて取り組むことで、持続可能な公共交通体系の構築を目指します。

本計画の全体の推進については、計画期間である6年間について毎年度、各事業の達成状況に関してPDCAサイクルの考え方にに基づき評価を行います。

また、本計画で定めた評価指標の中で、毎年度実績値が把握できる指標については、毎年度進捗状況を把握するとともに、その達成状況に応じて、適宜、事業の見直しを図ります。

# 伊達市地域公共交通計画【概要版】

## 1. 計画の目的・区域・期間

### ◆計画の目的

伊達市では平成27年8月に「伊達市地域公共交通網形成計画（以下、網形成計画）」を策定し、持続可能な公共交通の構築に取り組んでいます。網形成計画が令和2年度に計画の最終年度を迎えるとともに、本市の公共交通を取り巻く環境が現網形成計画策定当時から変化している状況にあります。

こうした背景を踏まえて、公共交通機関の適正な役割分担と連携により、地域の実態に合わせて地域公共交通を最適化する「伊達市地域公共交通計画」を策定します。

### ◆計画の区域

計画区域は、伊達市全域とします。

### ◆計画の期間

計画の期間は、令和3年度から令和8年度まで6年間を計画期間とします。

| 令和3年度                          | 令和4年度 | 令和5年度           | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度以降 |
|--------------------------------|-------|-----------------|-------|-------|-------|---------|
| 伊達市第2次総合計画 後期基本計画 (令和元年～令和4年度) |       | (仮称) 伊達市第3次総合計画 |       |       |       |         |
| 伊達市地域公共交通計画 (令和3年度～令和8年度)      |       |                 |       |       |       | 次期計画    |

## 2. 基本理念と基本方針

【基本理念】 ～健幸・まちの賑わい・多核ネットワーク型都市構造を創り上げる～

### 市民の日常生活を支える持続可能な地域公共交通の提供

- 基本方針1 健康で幸せな生活を支えるため、それぞれのライフステージにおける多様な移動を支える地域公共交通網を実現する。
- 基本方針2 まちの賑わいを支えるため、市民や交流者の誰もが分かりやすく、使いやすい地域公共交通網を実現する。
- 基本方針3 多核ネットワーク型都市構造を創るため、地域間の交流・連携軸を構築する。
- 基本方針4 行政・事業者・市民等が理解・納得して皆で支え・育てる持続可能な地域公共交通を提供する。

## 3. 公共交通ネットワーク形成の基本的な考え方

市内の地域公共交通網の階層化を行い、広域的な移動を支える「広域都市間交通」、伊達・保原・梁川・霊山・月館の5地域の移動を支える「地域間交通」、地域内の移動を支える「地域内交通」を定めて、様々な財源を活用しつつ、地域公共交通ネットワークの再構築を図り、将来にわたり持続可能な公共交通の確保を目指します。

それぞれの公共交通機関の役割分担を明確化する

- 5つの中心都市拠点間の連携・交流を促進する
- 周辺自治体との都市間連携・交流を維持・活性化する
- 伊達駅及び保原駅の周辺、並びに R399号沿線に立地する目的施設間の回遊利便性を高める「鉄道アクセス線」を形成する
- 新たな都市機能の誘導拠点や健幸・医療拠点へのアクセス性を確保する
- 各地域の中心都市拠点の拠点性を高めつつ、交通結節の機能を強化する

## 4. 基本方針に基づく計画目標と目標を達成するために行う取組の概要

